

犬の登録と狂犬病予防注射を実施



犬を飼っている人には、犬の登録と狂犬病の予防注射（毎年1回）が義務付けられています。また、犬の出生・死亡、所在地の変更や、所有者の住所・氏名などの変更の際は届け出が必要です。

市では倉岳・有明・御所浦・新和・栖本・河浦・牛深地区の犬の登録・狂犬病予防注射を下表のとおり実施します（天草地区は実施済み。本

渡・五和地区の日程は、5月15日号市政だより天草おしらせ版に掲載します。なお、当日注射に来れない人は、獣医科医院またはほかの地区で接種してください。

▶**対象**＝生後91日以上の犬。
▶**料金**＝未登録犬の登録料、予防注射料いずれも3,000円。

◆犬の登録・狂犬病予防注射日程

実施日	場 所	実施時間	実施日	場 所	実施時間	実施日	場 所	実施時間
5/12 ㊦	倉岳漁村センター(宮田)	9:00~10:00	新和 5/14 ㊦	碓石公民館前	13:50~14:10	5/20 ㊦	深海漁協前	9:50~10:10
	倉岳支所・浦出張所	10:30~11:30		JAあまくさ大宮地支所前	14:30~14:50		ふかみふれあいセンター	10:20~10:40
	倉岳支所	13:00~14:30		新和支所前	15:10~15:30		浅海生活改善センター	11:00~11:30
5/12 ㊦	島子公民館	9:00~9:45	栖本 5/19 ㊦	河内体育館	9:00~9:30	牛 5/21 ㊦	茂串公民館	9:00~9:30
	下津浦公民館	10:00~10:20		栖本体育館	10:00~10:45		黒石広場	9:40~9:50
	上津浦公民館	10:30~11:00		栖本支所	11:00~12:00		魚貴町多目的集会所	10:00~10:20
	赤崎公民館	11:15~11:45	河 5/20 ㊦	路木区公民館	9:00~9:30		魚貴町交流促進センター	10:40~11:10
	大浦公民館	13:15~13:45		一町田小学校第一分枝体育館	9:50~10:20		JAあまくさ内の原出張所	13:30~13:40
	須子公民館	14:00~14:30		一町田公民館	10:40~11:40		くたまふれあいセンター	14:00~14:50
5/13 ㊦	崎浦公民館	9:00~9:20	浦 5/21 ㊦	今田地区地域交流施設	13:30~14:00	牛深支所	15:00~15:30	
	横浦コミュニティセンター	9:30~10:20		富津公民館	14:40~15:40	井出の串公民館	9:00~9:20	
	牧島簡易郵便局前	10:30~10:50		新合公民館	9:10~10:00	元下須集会場	9:30~9:50	
5/13 ㊦	大浦公民館	11:10~11:40	牛 5/22 ㊦	宮野河内公民館	10:40~11:40	天附老人クラブ	10:00~10:20	
	御所浦支所	13:00~13:50		加世浦公民館	9:00~9:30	春這団地	10:30~10:35	
	御所浦診療所	14:00~14:50		須口健康センター	9:40~10:30	小森地区海岸前	10:55~11:00	
	御所浦出張所前	14:00~14:50		鬼塚公民館	10:40~11:00	米淵地区海岸前	11:10~11:15	
5/14 ㊦	天附公民館前	9:10~9:30	深 5/19 ㊦	牛深支所	11:10~11:50	砂月公民館	11:25~11:30	
	大多尾出張所前	9:50~10:30		JAあまくさ早浦出張所	13:30~13:40	山の浦生活改善センター	13:30~13:50	
	立集荷所前	10:50~11:10		JAあまくさ二浦支所	14:00~14:20	大の浦消防倉庫	14:10~14:20	
	宮地浦公民館前	11:30~11:50		池田公民館	14:40~14:50	中の浦停留所前	14:30~14:40	
	中田出張所前	13:10~13:30		5/20㊦	下平生活改善センター	9:30~9:40		

【問い合わせ先】本庁・環境課環境政策係(内線1282)／牛深クリーンセンター ☎ ☎ 5541 / その他の支所・民生生活課

市政だより天草や市ホームページに会社・お店などの広告を掲載してみませんか？

市では、新たな自主財源の確保と、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図るため、「広告掲載事業」を実施しています。同事業の一つとして「市政だより天草」と「天草市ホームページ」に有料広告（バナー広告）を掲載しています。市民生活に関連の深い広告を募集しています。広告掲載を希望する事業者などは、「市政だより天草」は次の広告取

扱者へ、「市ホームページ」は本庁・秘書課広報広聴係へお申し込みください。

- 「市政だより天草」の広告取扱者…コピック・リンク
【住 所】市内船之尾町7-3
【電 話】☎242680【FAX】☎242681

【問い合わせ先】本庁・秘書課広報広聴係(内線1208)

広告

広告

家族介護用品支給事業

要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族などに対し、経済的・精神的負担の軽減と在宅生活の継続を図るため介護用品を支給しています。

▼**支給対象** ①要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族など
②介護される人の住所が市内にあること
③介護される人と介護する家族などがいずれも市民税非課税世帯の人。

※介護している人の住所が市外にある場合は、申請時に世帯分の課税状況証明書が必要です。

▼**支給品目** ①紙おむつ ②尿取りパット ③使い捨て手袋 ④清しき剤 ⑤ドライシヤン プー⑥その他市長が必要であると認める介護用品（申請時にカタログのコピーが必要です）。

▼**支給限度額** 介護される人一人当たり月額6,250円。

▼**支給方法** Ⅱ1回の申請につ

き引換券6カ月分をまとめて受け取ることができ、1カ月分ごとに事業所で現物と引き換えてください。

▼**申請方法** Ⅱ支給希望者は申請書の提出が必要になります。なお、支給希望者が居室サービス利用者は、申請書と居室サービス計画書を添付してください（居室サービス計画書については、年度当初・新規申請・新用品を追加したときに限りま

※入院した月および退院した翌月は支給対象となります。※要介護認定新規申請および変更申請の場合は、認定月から支給対象となります。※詳細は本庁・高齢者支援課地域支援係(内線1196)へお尋ねください。

高齢者の在宅生活を支援する事業所の情報提供

市では、高齢者が在宅生活を継続していくために必要な「介護保険対象外のサービス」を提供している事業所などの

情報を収集しています。該当する事業所などがありましたら、その内容についての情報提供のご協力をお願いします。

なお収集した情報は、市の関係機関や居室介護支援事業所などへ提供します。

▼**対象事業所** ①高齢者向けの日替わり弁当の調理・配達を行っている ②買い物や掃除・調理など生活を支えるための事業を行っている ③自宅を訪問し、理容・美容を行っている ④介護タクシー ⑤その他、在宅生活を支援するための事業を行っている。

【提供していただく内容】提供している事業（サービス）内容・サービスの可能な数や範囲（エリア）・料金（配達含む）など。

▼**受付期間** Ⅱ5月15日(金)までに電話または直接本庁・高齢者支援課へご連絡ください。お尋ねください。

図書館へ行こう！

～中央図書館からのお知らせ～

【中央図書館ホームページ】
<http://www.lib.city.amakusa.kumamoto.jp>
【問い合わせ先】中央図書館 ☎ ☎ 7001、FAX ☎ 7013

【おすすめの図書「行楽の本特集」】

温泉 & やど九州
露天風呂の有無や食事の場所、備品、一人旅受け入れなどといった詳細な宿情報が満載で、あらゆる角度から宿選びを比較検討できる行楽時の頼れる一冊です。九州850軒の宿が掲載されています。

まっぶるマガジン 京都・大阪・神戸
3都市を効率的に回るための旅のヒントや、使えるアクセス情報が満載。巻頭ではプランニングの参考にモデルコースが掲載されています。

その他のおすすめ図書

- ▶ るるぶ情報版 熊本・阿蘇・天草
- ▶ おやこ旅
- ▶ 道の駅旅案内全国地図
- ▶ 日本百名山 登山ガイド
- ▶ 手づくりがおいしいほっこりお弁当
- ▶ ワンちゃん&ネコちゃんペットと泊まる宿

東京ディズニーランド 完全ガイド
東京ディズニーランドの総合ガイド最新版！東京ディズニーランドのことなら何でもわかる！携帯に便利な新書サイズのガイドブック。子どもからおとなまで、お出かけ前のプランニングにも役立つ情報満載です。